

# 施設利用料金の改定について（お知らせ）

本市では、第3次小矢部市行財政改革実施計画の取組項目である「受益者負担の適正化」に基づき、公共施設の利用料金を見直しました。

「利用料金は公共施設の利用の対価である」という考えのもと、算定方法の明確化や、受益者負担（利用料金）と公費負担（市税等）の負担割合の公平性を図ることを目的として、利用料金を見直しを行うものです。

今回の見直しによる改定後の利用料金は、次のとおりです。

引き続き、公共施設のサービス向上に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 《小矢部市武道館》

（単位：円）

施設名	区分				基本利用料金			
					現行		改定後	
					半日	1日	1時間当たり	
小矢部市武道館	専用利用	柔・剣道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	13,750	27,500	5,060
					無料の場合	3,610	6,900	1,270
			練習	全面	1時間につき	550	810	
				1 / 2面	1時間につき	280	410	
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	有料の場合	40,010	73,470	13,530		
			無料の場合	8,510	16,050	2,960		
	弓道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	16,500	33,000	5,000	
				無料の場合	3,300	6,600	1,000	
		練習	1時間につき	520	630			
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	有料の場合	33,000	66,000	10,000		
無料の場合	6,600		13,200	2,000				
	研修室（ミーティングルーム）			1,100	2,200	280		
個人利用	弓道場	児童及び生徒			1時間につき	30	40	
		一般			1時間につき	70	90	

### ●改定時期

令和6年4月1日

なお、施設使用料の見直しに関する基本的な考え方については、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 0766-67-1760 （内線 財政課 224、文化スポーツ課 557）